

保護者 各位

伊那市教育委員会事務局 生涯学習課

夏休み特別学童クラブの開設について（要領）

1 開設期間

土日祝日及びお盆期間の8月13日～16日を除きます。

特別学童クラブは、申込者がおおむね10名とまらない場合は開設しません。

※特別学童クラブを開設しない場合は、別途通知します。

| 場 所                                  | 期 間                     |
|--------------------------------------|-------------------------|
| 伊那小学童クラブ                             | 7月23日(火) から 8月21日(水) まで |
| 伊那東小・伊那北小・伊那西・新山・西箕輪・高遠<br>高遠北小学童クラブ | 7月24日(水) から 8月21日(水) まで |
| 美篤小学童クラブ                             | 7月23日(火) から 8月22日(木) まで |
| 手良・東春近小学童クラブ                         | 7月25日(木) から 8月21日(水) まで |
| 西春近北小学童クラブ                           | 7月25日(木) から 8月22日(木) まで |
| 西春近南小学童クラブ                           | 7月22日(月) から 8月20日(火) まで |
| 長谷小学童クラブ                             | 7月24日(水) から 8月20日(火) まで |

※富県小学童クラブは特別学童クラブの開設はありません。

2 開設時間

午前7時45分から午後6時まで（受入：午前7時45分から、迎え：午後6時30分まで）

送迎は保護者の責任で行ってください。開設時間前に児童を放置することはお止めください。

3 対象

夏休み中、保護者等が家に不在で適切な保護を受けられない児童。

4 使用料

◆特別学童のみ使用する児童

基本額3,000円（2人目以降減免あり）と、利用日数×300円の合計額

使用料は9月に一括請求いたします。

◆通常学童クラブに入所している児童

基本額3,000円（2人目以降減免あり）と、利用日数×300円の合計額

基本額は8月末に、利用日分については9月に請求いたします。

※ひとり親家庭の認定を受けている方は、減免がありますのでお問い合わせください。※申請が必要です。

【※ご確認ください】

・申請書を審査し、利用が決定した場合には、申込のあった希望日で利用決定通知書を送付します。

欠席する場合は、前開設日（土日をはさむ場合は金曜日）午後6時までに必ず学童クラブへ連絡をお願いします。

連絡がない当日のキャンセルは、使用料が発生します。

※特別学童のみ利用の方は、利用決定後に基本額が発生します。（結果的に利用がなかった場合でも、基本額は発生します。） 特別学童クラブの利用をキャンセルする場合は7月10日（水）までに取り下げ書の提出をお願いします。

5 申込期限 6月19日(水)※期限以降の申込は、ご利用をお断りする場合があります。期限内に必ずお申し込みください。

6 提出先  
学童クラブまたは生涯学習課

## 7 提出書類

◆特別学童のみ利用希望の児童で、今年度学童クラブをご利用したことがない方

- ①夏休み特別学童クラブ利用申込書(世帯で1枚)
- ②伊那市学童クラブ入所申請書(児童1人につき1枚)
- ③就労証明書(父母各1枚)  
※自営業の方は受付印のある直近の確定申告書の写し又は、  
事業開始届の写しも含わせて添付
- ④祖父母等が保育できない申立書(世帯で1枚)  
※75歳以下の祖父母が伊那市内にいる場合のみ

全ての書類が揃ってからの受付となります。  
書類が不足している場合は、  
受付できませんのでご注意ください。

◆今年度通常学童を退所し、特別学童のみ利用希望の児童

- ①・②のみ提出  
※保護者の就労状況に変更があった場合は、③就労証明書も合わせてご提出ください。

◆通常学童に入所中で特別学童利用希望の児童

- ②のみ提出

## 8 持ち物

昼食・水筒・おやつ(100円程度のもの)・帽子・上履き・水着・タオル・着替え・  
水泳カード(各校のもの)(学校によりプール開放がない場合もあります)・マスク(任意)等

## 9 その他

・初めて利用する方は、児童同伴で、学童クラブの見学が必要です。(事前にクラブへ電話予約が必要です。)

指導員に様子を見ていただき、スムーズに受け入れる事を目的としています。その際、申請内容についてお聞きする事があります。ご了承ください。

・夏休みに開催する「おいで塾」にお申し込みの方も、夏休み中学童クラブの利用が必要な場合は、期限までに申込みをしてください。締め切り以降の申し込みには対応できない場合があります。

(「おいで塾」に関しましては、各公民館へお問い合わせください。)

・特別学童クラブの利用を全日程キャンセルする場合は7月10日(水)までに取り下げ書の提出をお願いします。

(「おいで塾」に関しましては、各公民館へお問い合わせください。)

・学童クラブ使用料及び市税等に未納がある場合は、入所できない場合があります。

・指導員の指示を聞けない等、集団生活のルールが守れない児童は受け入れができない場合があります。

|       |                           |
|-------|---------------------------|
| 担 当   | 生涯学習課青少年係                 |
|       | 久保田 浩二・鈴木 志津香             |
| T E L | 0265-78-7111 内線 2722・2723 |
| F A X | 0265-72-4142              |